

高齢者等スマートフォン体験教室（第1期）



岡公民館 Tel 52-2339

これからスマートフォンを手に入れようとしている方からある程度操作できる方まで、習熟度別のスマートフォン体験教室を開催します。

初級編	●と き 6月12日(休) 13:15～16:40 (受付 13:00～) ●対 象 これからスマートフォンを所有しようとしている主に高齢の方 ※貸し出し用スマートフォンがあります。また、すでにスマートフォンを利用して、基本操作から学びたい方も申し込み可。 ●内 容 電源の入れ方・切り方などの基本操作、電話のかけ方・受け方、スマートフォン利用時の注意点、安全に使うための設定	 ▲申込
中級編	●と き 6月19日(休) 13:15～16:40 (受付 13:00～) ●対 象 スマートフォンを所有して間もない主に高齢の方 ●内 容 電子メールの使い方、インターネットの注意点、楽しく便利な使い方、LINE (SNS) の“友だち”の登録・トークの使い方	 ▲申込
上級編	●と き 6月26日(休) 13:15～16:40 (受付 13:00～) ●対 象 スマートフォンの基本操作を理解している主に高齢の方 ●内 容 アプリの探し方・追加方法、Googleマップの使い方、LINE(SNS) のスタンプの使い方など	 ▲申込

- ところ 公民館1階 第2研修室
- 講師 (株)ドコモビジネスソリューションズ北海道支社
- 持ち物 筆記用具、スマートフォン（初級編は貸し出し可）
- 参加料 無料

- 定員 各回10人
※定員を超えた場合は抽選となります。また、市外に在住している方や令和6年度に受講したことのある方は受講できない場合があります。
- 申込 5月2日(金)～16日(金)までに公民館へ
※上記QRコードからも申し込み可。

新婚さんの新生活を応援します！



岡子育て支援係 Tel 74-8369

新婚世帯を対象に、新居の住居費や引越し費用などの一部を補助します。

- 対象 次の条件をすべて満たす世帯
 - ・令和7年1月1日～同8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日の年齢が夫婦共に39歳以下であること
 - ・令和7年1月1日～同8年3月31日までの間に、住居費および住宅リフォーム費の対象となる住居の住所に転入または転居の届出をしていること
 - ・前年の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること
※貸与型奨学金を返済している場合は、所得金額から奨学金の年間返済額を控除します
 - ・過去に結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたことがないこと
 - ・申請時点において、夫婦共に納期限が到来している市税、使用料などの滞納がないこと
 - ・ほかの公的制度による家賃補助などを受けていないこと



- 補助金額
 - ・夫婦共に29歳以下の世帯 最大60万円
 - ・夫婦の一方または両方が30歳～39歳の世帯 最大30万円
- 申込 令和8年3月31日まで

